

市政だより

おおむら

—人口の動き—

	5月1日現在	前月比
人口計	64,717	+299
男	31,135	+137
女	33,582	+162
世帯数	18,204	+277



○

(ここをとじてください)

○

マスクメロンの出荷が始っています。

メロンの出荷さかん

写真は荒瀬のハウス団地ですが、イチゴのあとととして作られているもので、関西、中国方面にトラックで運ばれ、好評を得ています。



(県経済連ジュース工場で)

※

飲酒運転を追放しよう

飲んだら乗らない

乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

こんにちは
の友好の言葉
と同時に「本
当に熱心」と
感嘆の声が聞
かれていまし
た。
松原農協で
の昼食会では
中日歌合戦も
繰り広げられ
友好ムードが
盛り上ってい
ました。

待望の長崎—中国の航空路
が開設されたのを記念して、
中国と歴史的、地理的にも深
い関係にある大村市の各界各
層の人々が中華人民共和国を
訪問し、中国の各層の方々と

の交歓を通じて相互理解を深
め日中友好親善をはかるため
「日中友好の翼」で長崎空港
から中国を訪問します。
中国の土を踏み、中国の人
々と語る、すばらしい日中友

好のため、この翼にぜひあな
たのご参加を!!
日程 九月二十六日～十月三
日まで(七泊八日)
訪問地(予定) 上海、瀋陽
(旧奉天)、北京



※詳しくは次号でお知らせ
します。

長崎空港から中国へ

大村市親善訪中団員を募集

日中友好の翼

費用 一人約二十五万円
申込 市企画課まで

近代化へ、熱烈学習、

ジュース工場など見学

中日友好の船一行

中日友好の船「明華号」訪日団大村市学習班・姚進副団長ら四十人は六月四日本市を訪れ、松原農協の低温倉庫、県経済連のジュース工場を見学しました。
メモをとり質問をあげせる団員たちの姿に「你好



(松原農協低温倉庫で)

500㎡以上の店舗は届出を……

が五〇〇㎡(百五十一坪)をこえる建物の設置者、及び同建物で小売業を営む人

- 大店法(大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律)の一部改正が行われ、店舗面積が五〇〇㎡(百五十一坪)をこえる建物の所有者は県知事に届出なければならなくなりまし。
- もし届出をしないで放置
- ① 届出の内容や方法などに不備がある場合は、罰金科せらる。
 - ② 建物の延床面積、店舗面積
 - ③ 建物の構造
 - ④ 店舗の図面
 - ⑤ 小売業を営む人の氏名
- 大店法(大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律)の一部改正が行われ、店舗面積が五〇〇㎡(百五十一坪)をこえる建物の所有者は県知事に届出なければならなくなりまし。
- もし届出をしないで放置
- 届出が必要なし 店舗面積
- 届出先 長崎県知事(担当は中小企業課)
- 届出の内容 ①建物の名称及び所在地

福祉医療費

※ 下水道 伸ばして築こう

よい環境

(工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします)

受給資格者証を更新

6月30日までに手続きを

七十歳以上の老人、身体障害者、母子、寡婦などが使用されている福祉医療費受給資格者証を更新します。(詳しくは六月一日号の市政だよりに掲載)
なお、次の日程で福祉課から出向き各出張所で受付を行います。
六月二十一日、二十二日

- 松原出張所 六月二十五日
西大村出張所 六月二十六日、二十七日
大村地区(市役所福祉課)

- 六月二十八日、二十九日
※出張所地区はいずれも午前九時〜午後四時までです。
※詳しくは福祉課福祉係へ

税務だより

固定資産の評価替を行います

昭和五十四年度は固定資産評価の基準年度に当り評価替が行われ、これに伴う税負担が増加します。
最近他都市において税負担の増加を理由にした地代、家賃の不当な便乗値上げの動きが懸念されていますが、本市においてもこのような事例が起らないよう、税負担の増加の状況について理解を深めて下さい。
〔税負担増加の状況〕
◎宅地など(農地以外)

税負担の具体例

Table with 6 columns: 所在地, 住宅の個数, 昭和53年度, 昭和54年度, 増加額, 土地の敷地面積. Rows include 西大村本町, 宮小路2丁目, 久原郷.

昭和五十四年度の環境衛生監視員が決まりました。監視員は、明るく健康な街づくりのために河川、海岸、山、空地に対する不法投棄の監視や取締りを行います。市民の皆さんのご協力をお願いします。

- 田中 信一 電話②一〇二二二
田中 武夫 電話②一六七三五
孫平七郎 電話③一六九九七
八坂 久雄 電話⑤一〇二四九
宮原 寅作 電話⑤一〇七五二
田中 敬司 電話③一九二二四
宮原 梅二 電話⑤一八二〇一

環境衛生監視員へ

不法投棄をみかけたら

- ◎家屋 (1)在来家屋(五十二年以前の建築のもの)
五十三年度の税額が据置
◎新築家屋(五十二年以降)
◎農地 五十三年度より五〇%程度増加
◎固定資産税の優遇措置

なお、宅地などに対する固定資産税は、昭和五十六年まで負担調整措置を行い、段階的に引上げられます。(参考)

- ◎住宅用地は二戸当り二〇〇㎡までの宅地に評価額の四分の一で課税
◎住宅用地は二戸当り二〇〇㎡以下の専用品住宅には三年間評価額の二分の一で課税
※詳しくは税務課固定資産税係へ

市内のあちこちで空地の雑草の繁茂が目立ち始めました。特に「セイタカアワダチソウ」は著しく成長しています。雑草が生い茂ると見苦しいだけでなく、害虫の発生犯罪の原因にもなりかねません。市民の皆さんからの苦情もかなり寄せられています。市街地や住家が多い所の空地の所有者は特にご協力をお願いします。お互いきれいな環境づくりに努めましょう。

セイタカアワダチソウなど 雑草を刈取ろう

農業者年金だより

落ちこぼれの方を救済

最後のチャンス!

納めた保険料と年金支給額 単位円

保険料納付済期間	保険料納付総額	60～64歳 経営移譲 年金(A)	65歳以降老齢年金年額				計 (B)+(C)+(D)+(E)
			農業者年金		国民年金		
			経営移譲年金(B)	農業者老齢年金(C)	附加年金(D)	老齢年金(E)	
5年の場合	55,800	364,100×5年 =1,820,500	36,400	45,500	12,000	343,100	437,000
10年 "	218,400	485,500×5年 =2,427,500	48,600	91,000	24,000	399,100	562,700
15年 "	415,800	606,800×5年 =3,034,000	60,700	136,500	36,000	455,100	688,300
20年 "	613,200	728,200×5年 =3,641,000	72,800	182,100	48,000	546,200	849,100

注 ① 60歳で経営移譲すると5カ年間(64歳まで) (A)の年金を受給できる。
 ② 65歳以降は老齢年金として(B)+(C)+(D)+(E)の合計額を受給できる。
 ③ 年金は物価スライドにより改訂される。

③以前加入していたが、他の
 いる人
 職業についたので失効とな
 り、現在再び農業に従事し
 ている人

※一滴のムダからはじまる水不足

みかん園の保護のため

防風林の管理を

みかん園を保護する目的で防風用樹木として植付けた杉や桧などが管理不足によって数メートルに生長していたり横枝が張り出し、逆に防風林による被害(日照不足や風通しが悪いため)の害)があつて

また、隣接所有者の農地にも支障を来しているところもあるようです。防風林は一定の高さ(みかんの高さよりやや高め)で切り落とし、横枝については風通しが良くできるように切り詰めて、みかんやそのほかの農

作物に弊害のないように手入れして下さい。
 なお、隣接所有者の農地に迷惑をかけるためにもよく話し合い、了解の上で実行組合や部落で防風林の管理を徹底し、農地からの収益をはかりましょう。
 ※詳細については各営農技術員へ
 (農業委員会)

農地に支障ある

草木などの陰切りを

となつてゐるむきもありません。そこで隣接地に雑木などが繁茂して支障のある場合は、慣習があるときはその慣習に

雑木などが繁茂して農地に陰をさし、このために悪い影響を及ぼし、折角の土地に労働および資本を投じ肥培管理を行つて作物を栽培しても、減収の素因

従い、そうでないときは所有者との話し合いにより了解を得た上で、部落などで陰切り

を行い、農地からの収益などをあげましょう。
 (農業委員会)

田植賃金など決まる

※これは標準ですから立地条件によって多少の違いがあります。

農業委員会は今年の田植賃金などを次のように決めました。

- 田植賃金 (男女とも一日当り)
 - (食事つき) 三千三百円
 - (炊耕転) 三千円～四千円
- 農機による田植(十アール当り)
 - (農事なし) 三千八百円
 - (春田起し) 四千円～五千円
 - (植代かき) 三千円～四千円
- 電耕料(十アール当り) 四千五百円～五千円

7月の日曜当番医

日	診療科目	病医院名	所在地	電話
1	内科	岡内科	東三城町	2-3000
	外・内科	田崎医院	古町1丁目	3-1234
8	内・皮膚科	寺井医院	玖島町	2-3574
	皮膚科	佐伯皮膚科	武部郷	2-4330
15	内科	近藤医院	武部郷	2-2527
	整形外科	橋口整形外科	竹松本町	5-8739
22	小児科	田川小児医院	武部郷	2-4000
	外・肛門科	山道医院	桜馬場2丁目	3-2305
29	内科	与那城医院	池田新町	3-5575
	外科	松尾外科	東本町	2-3331

診療時間 午前9時～午後6時

お子さんのことや、妊娠または避妊などについて相談がある人、血圧が気になる人などお気軽にご利用下さい。

■こんにちは保健婦です

7月の妊婦と乳幼児の健康相談日程

日	時間	場所	対象
3	9:30～11:00	大村保健所	生後3カ月までの乳児
	13:30～15:00	福重出張所	妊婦と乳幼児
9	9:30～11:00	竹松出張所	乳幼児
	13:30～15:00		
10	9:30～11:00	大村保健所	生後4～6カ月の乳児
17	9:30～11:00	〃	生後7カ月以上の乳児
23	9:30～11:00	三浦出張所	妊婦と乳幼児

■日本脳炎の予防接種

該当者 三歳～十五歳
受けていけない人 発熱している人、著しい栄養障害者、心臓血管系疾患・腎臓疾患・肝臓疾患にかかっている人、接種液の成分によりアレルギー症状をおこすおそれのある人、接種液で異常な副作用をおこしたことがある人、接種後一年以内に

■3歳児健康診査

対象 昭和五十年十二月生まれの幼児が対象ですが、同年六月～十一月生まれで、

※追加免疫者 一回接種
料金 無料
※幼稚園児は各幼稚園、小学校の生徒は各学校で接種します
※高校生（十五歳未満）で希望する人は次の会場で接種を受けて下さい

おわびと訂正

六月一日号（六ページ）で中小企業短期資金を紹介しましたが、金利が間違っていました。五・五％でなく五・七％です。おわびして訂正します。

（商工観光課）

老人の健康保持と福祉の増進に資するために、六十歳以上の人を対象に健康診査を行います。

■老人健康診査

（精密診査）七月一日～十日
※担当医のつごうにより受診期間が変更される場合がありますので担当医と打合せして下さい。

注射と検診

受診期間

（一般診査）六月十五日～三十日



おしらせ

健康診査を希望する人で地区老人クラブに加入している人は会長あて通知してありますので地区会長に申し出て下さい。
老人クラブ未結成地区の人また、地区老人クラブに加入していない人は福祉課窓口で診査票を受けて下さい。
受診医療機関 地区老人クラブごとに指定された医院

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

■妊婦と乳幼児の健康相談

赤ちゃんの発育、栄養、しつけの面で、相談に応じています。生後五カ月まで一度はおでかけ下さい。

※健康診査を受ける場合は健康診査記録票をご持参下さい。
※詳しくは福祉課へ

7月の健康相談日程

日	内容	
	9:00～11:00	13:00～16:00
2	妊婦相談	一般健康相談
4	乳幼児相談	妊婦教室(第1回)
11		〃 (第2回)
18	乳幼児相談	〃 (第3回)
25		〃 (第4回)

場所 市役所健康相談室

日本脳炎予防接種日程

実施場所	1回目	2回目
市役所	7/3	7/10
諏訪公民館		
萱瀬出張所		
三浦出張所	7/4	7/11
鈴田出張所		
竹松出張所		
中地区公民館	7/5	7/12
福重出張所		
福祉センター	7/6	7/13
松原出張所		

時間 午後2時～3時

か予防接種を行うことが不適当な状態にある人
接種回数
〔初回免疫者〕二回接種
〔一～二週間間隔をもつて行う〕

まだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい
日時 六月二十八日 午前九時～十時、午後一時～二時 受付

（追加免疫者）一回接種

場所 市役所第一会議室

料金 無料
※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

スポーツ

■勤労青少年

卓球大会

勤労青少年ホームでは、商工会議所と共催で勤労青少年卓球大会を開催します。

多数ご参加下さい。

日時 七月一日 午前九時

場所 勤労青少年ホーム

種目 男女別の個人・団体戦

※団体戦はホームを利用して

いる講座生またはクラブな

らびに市内各事業所、商店

会などから一チーム三人一

組による対抗試合

出場資格 市内に居住または

勤務している三十歳未満の

勤労青少年としますが、次に該当する場合は出場できない

。前二回のホームでの大会で

個人優勝者または団体の部

で優勝した同一メンバーで

編成したチーム

。主催者側でそれ相当と認め

られた人

申込 六月二十五日まで

申込先 勤労青少年ホーム

③〇一三三三

※申込用紙は勤労青少年ホー

ムにあります。

■柔道教室

目的 心身の鍛練と柔道の節

度ある礼儀正しさを身につ

けること

対象 一般、高校生、中学生

小学生

教室日 毎週火、木、土曜日

午後六時～八時(小学生は

七時まで)

場所 市武道館

申込 教室日に市武道館へ

■バドミントン祭り

成績

五月二十七日、市民体育館

でバドミントン協会の主催で

行われました。

(一般男子の部) ①浜崎・品

川②中島(泰)・森③今里・山

中、中島(優)・宮崎 (一般

女子の部) ①山口・鬼塚②石

川・竹下③山崎・山本、今里

・飯笹 (教職員男子の部)

①浦・奥平②鶴・西門③岸川

・植木、池角・永川 (教職

員女子の部) ①岩田・能登原

(初心者男子の部) ①若松・

滝川②竹下・瀬戸③田中・沖

口、清原・幸 (初心者女子

の部) ①福田・江原②山崎・

中村③市川・早水、羽田野・

浦池 (高校男子の部) ①西

村・川添②岩永・山口③山道

・中村、川辺・山口 (高校

女子の部) ①竹下・石川②飯

笹・今里③山崎・山本、野中

・藤宮 (中学男子の部) ①

熊野・桜井②園田・川原③東

・岩本、山口・山本 (中学

女子の部) ①寺尾・光山②高

野・植木③高木・土村、山下

・川口

■職場対抗バレーボール大会成績

バレーボール大会成績

五月二十日、市民体育館で

バレーボール協会の主催で二

十一チームが参加して行われ

ました。

(六人制男子) ①航空隊クラ

ブA②航空隊クラブB

(九人制男子) ①大村クラブ

A②DSクラブ

(九人制女子Aクラス) ①大

村婦人クラブ②太陽クラブ

(九人制女子Bクラス) ①国

立看護クラブ②大曲クラブ

■少年野球大会成績

五月十九・二十日、市宮球

場で大村市野球協会の主催で

小学生の部に十三チーム、中

学生に部に十八チームが参加

して行われました。

(小学生の部)

①西大村A②福重A

(中学生の部)

①本町②三城第一

■スポーツ少年団の登録

大村市スポーツ少年団の登

録を受け付けます。

登録しないと市内ソフトボ

レーボール大会(十月二十

、二十一日)に出場できませ

んのでご注意ください。

提出期限 六月三十日

対象 小学四年～中学三年ま

での男女

提出先 教育委員会体育課

登録料 無料

※登録用紙は体育課にありま

す。

融 資

■不況に伴う離職者救済特別融資

最近の不況の深刻化により

賃金不払いのまま離職する

労働者が多発する現状にある

ため、これら労働者の生活安

定を図るため、当分の間救済

措置として特別融資を行うも

のです。

対象者 不況により賃金が不

払いのまま解雇、また、離

職を余儀なくされた労働者

で、再就職の意思があり公

共職業安定所に求職の手続

きを行っている人

融資の条件 (限度額) 一人

当り三十万円以内

(期間) 十五カ月以内(据置

三カ月)

(利率) 年三%

金融機関 長崎県労働金庫

※詳しくは市商工観光課へ

市民プール

7月1日オープン

期間 七月一日～九月十日

午前十時～午後六時

休日 毎月第一・第三月曜

日及び八月十四日と十六

日、その他教育委員会が

管理上必要と認める日

(休日変更の場合は、あ

らかじめプール管理棟の

前に掲示します)

料金 (一人一日一回)

大人・高校生 百五十円

小学・中学生 五十円

注意 病気や体の調子の

悪い人は遠慮する

。必要以外の現金や時計な

ど貴重品は持ってこない

。自転車はなるべく乗って

こない、もし乗ってくる

時は前輪、後輪ともカギ

がかかるようにする

。プールサイドは絶対に走

らない

。水着など所持品には必ず

住所、氏名を書く

。プールサイドは焼けて熱

いので付添いの人は上履

を持ってくる

「い」み

可燃物と不燃物は別々に 不燃物は定まった日に 定められた場所に

※下水道 築いて あすへ伸びる町 (工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします)

募集

■青年国内研修生

期間 十月九日～十月十四日
研修地 山口県、広島県、島根県

研修内容 青年教育の視察、地元青年との交歓、青年施設での学習
募集人員 五人

対象。市内在住の勤労青年(男女を問わない)で将来郷土振興の中核として期待できる人
年齢はおおむね二十歳～二十五歳まで
健康で団体生活に適應でき

る人

。事前、事後研修に参加できる人
経費 個人負担金として二万円

申込締切 六月三十日
※詳しくは社会教育課へ

■大村の昔を伝える 写真・絵・書物

大村青年会議所では、二十周年記念の資料作製のため、大村の昔を伝える風景、風俗街並み、お祭り、建物などの写真を募集しています。以上ものをお持ちの方はぜひお貸し下さるようお願いいたします。ご一報いただければ係の者が伺います。

勤労青少年の日のつどい

野岳湖でキャンプ

長崎県では「勤労青少年の日のつどい」の行事として、野岳湖畔でキャンプを催します。

多くの若人が参加し、友情の輪を広げましょう。

日時・内容
〔七月十四日(土)〕
〔七月十五日(日)〕

午後三時現地受付、五時夕食、七時キャンプファイヤー、キャンドルサーピース、フォークダンスゲーム、その他(音楽同好会演奏)
〔七月十五日(日)〕
山彩の里見学、琴平岳で

レクリエーションを実施
昼食後解散

場所 野岳キャンプ場
対象者・定員 県内に在住する勤労青少年 二百人
参加費 一人五百円

申込 所定の用紙で市勤労青少年ホームへ
申込期限 六月三十日
※詳しくは社会教育課、勤労青少年ホーム、商工会議所へ

場所 市教科書センター
(中央公民館三階)

試験

■保母試験

受験申込期間 六月十八日～三十日
試験日 七月三十日～八月三日

試験場所
筆記試験 長崎女子商業高等学校
実技試験 長崎県立女子短期大学(長崎市鳴滝町)

■昭和55年度 教科書展示会

期間 七月一日～十二日(日曜を除く)
展示教科書 小・中・高校用
※詳しいことは市福祉課へ

もよおし

■大村子ども劇場 映画会

「こむぎいろの天使」
「こぶとり爺さん」
「わらしべ長者」

日時 六月二十四日(日)
午前十時～午後五時
で(三回上映)

場所 市民会館

■陸上自衛隊 中央音楽隊演奏会

陸上自衛隊中央音楽隊は、国賓や外国元首などに対しての儀仗演奏、オリンピック時の演奏などで有名ですが規模、技量ともに全国随一の吹奏楽団です。

日時 七月五日
午後七時～八時三十分

場所 市民会館

古い郷土の写真を お貸し下さい

市立史料館

市立史料館では、戦前の大村を写真でみる展示会を企画しています。
みなさんがお持ちの風景(建物、市街)お祭りなどなんでも結構ですので、お貸し下さるようご協力をお願いします。

写真に変色していてもかまいません。お持ちの方はご一報頂ければ幸いです
連絡先 市立史料館(図書館二階) ☎③-一九七九

期間 六月三十日まで

相談

市民相談室ですべて無料で
行っています
お気軽にご相談下さい

交通事故相談

(毎月第四火曜日)
日時 六月二十六日 午前十時～午後三時

人権(身の上)相談

(毎月第一木曜日)
日時 七月五日 午前九時三十分～午後三時
厚生・国民年金相談
(毎月第四水曜日)

古い郷土の写真を お貸し下さい

市立史料館

市立史料館では、戦前の大村を写真でみる展示会を企画しています。
みなさんがお持ちの風景(建物、市街)お祭りなどなんでも結構ですので、お貸し下さるようご協力をお願いします。

写真に変色していてもかまいません。お持ちの方はご一報頂ければ幸いです
連絡先 市立史料館(図書館二階) ☎③-一九七九

期間 六月三十日まで

講習会

■中央高齢者教室

期間 七月～十月まで(毎月第二・第四木曜日、午後二時～四時)
場所 中地区公民館
講師 中嶋英治先生
必修コース

〔老人と回顧〕
。なぜ老人は回顧的になるか

か

。回顧のよい面を生かしていくには

えるか

。貴重な生活史を上手に語る
。若い世代との交流
。前向きな若い世代に通じることば
。孫たちは夢のある話に乗ってくる
。昔の人はなぜ偉かったか
。現代の子どもの心をとらえる事柄は

〔家の祭りを通じて〕

。家庭での祭り事をどう伝承していくか

。子どもの心に残る四季のくらし

。孫のしつけと形の生活

。創造のよろこび

。陶芸

〔故郷の文化を伝える〕
。郷土史
。手づくりの生活
〔自然と共に〕

。趣味の庭づくり

申込先 受講希望者は電話かハガキで市社会教育課へ

■16ミリ映写機操作技術認定講習会

市視聴覚ライブラリーでは16ミリ映写機操作技術認定講習会を開きます。

終了者には県教育委員会から「技術認定証」が交付されます。これがあればフィルム映写機を無料で使えます。

〔営利的な場合を除く〕

日時 六月二十七日・二十八日 午後六時～九時
場所 中央公民館
定員 三十人
受講料 無料

申込先 受講希望者は住所、氏名、年齢、職業、電話番号を電話かハガキで市視聴覚ライブラリー(久原郷一―一、電話②―二四六九)へ

(定員になりしだい締切り)

■キャンプのための野外ゲーム講習会

夏休みが近づき、各子ども会ではキャンプを計画されてゐると思います。

楽しいキャンプにするため

には野外ゲームを取入れるのが一番です。お誘い合せてぜひご参加下さい。

日時 七月八日(日)

午前九時～午後三時

場所 中央公民館

対象 子ども会指導者および育成者

定員 五十人(定員になりしだい締切り)

参加費 百円(資料代)

内容 野外ゲーム、テントの張り方、野外炊飯のしかた

指導 大村市レクリエーション指導者クラブ会員

申込先 住所、氏名、子ども会名をハガキか電話で中央公民館(久原郷一―一、電話②―四三二一)へ

には野外ゲームを取入れるのが一番です。お誘い合せてぜひご参加下さい。

日時 七月八日(日)

午前九時～午後三時

場所 中央公民館

対象 子ども会指導者および育成者

定員 五十人(定員になりしだい締切り)

参加費 百円(資料代)

内容 野外ゲーム、テントの張り方、野外炊飯のしかた

指導 大村市レクリエーション指導者クラブ会員

申込先 住所、氏名、子ども会名をハガキか電話で中央公民館(久原郷一―一、電話②―四三二一)へ

◎二席

三浦小六年 釜平辰彦

鈴田小六年 広瀬和子

◎三席

竹松小五年 広松竜治

菅瀬小五年 田中哲也

三浦小六年 清水義彦

菅瀬小六年 福田謙郎

◎佳作

三城小五年 福田浩子

三浦小六年 浦川めぐみ

” ” 依崎健一

” ” 山中浩

” ” 末長浩幸

” ” 山口秀行

お願い。昼食は各自で用意。参加者は運動できる服装で。雨天の場合も行います。

その他

■米の標語入賞者

市内の小学生を対象に米消費推進の標語を募集しましたが、多数の応募があり審査の結果、次のとおり入賞者を決定しました。

◎一席

「ごはんを食べて、大きく育つ、日本の子供」

三浦小五年 楠本育子

三浦小六年 釜平辰彦

鈴田小六年 広瀬和子

◎三席

竹松小五年 広松竜治

菅瀬小五年 田中哲也

三浦小六年 清水義彦

菅瀬小六年 福田謙郎

◎佳作

三城小五年 福田浩子

三浦小六年 浦川めぐみ

” ” 依崎健一

” ” 山中浩

” ” 末長浩幸

” ” 山口秀行

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し 敬称略

社会福祉事業費へ

▽寺田ロク(宮小路二丁目)

・亡長男米吉) 十万円

▽永田晃一(鬼橋町・亡父光男) 七万円

▽森口敏寿(大川田町・亡母ヒサ) 三

万円

▽吉川亨(下久原・亡母フミ) 五万円

▽志摩文(原口町・亡夫三郎) 五

万円

▽柳原ソヨ(松山町・亡夫倉市) 三万円

社会福祉協議会へ預託

学校へ

体育協会へ

▽深堀徹也(武部郷・亡父富栄) 金一封

一般寄付 敬称略

社会福祉事業費へ

▽大村市民踊協会(本竹良着

ど三万円相当の品を黒木小

子会長) 五万円

▽市川清人(旭町アパート) 一万一

千二百四十七円

▽金子千五穂(松並二丁目) 一万円

社会福祉協議会へ預託

▽カトレアコーラス(田川久仁子さんほか) 三万円

▽大村子供の家へ

▽細川咲枝(乾馬場町) 紳士服数十

着

▽乾馬場町) 紳士服数十

着